

<第2次総合計画進行管理表>

施策評価表

1. 基本事項

作成日 令和6年6月21日（金）

施策		防犯・空き家対策の推進		期間	令和5年～令和9年	施策担当部課名	協働推進部 自治振興課		
総合計画	大項目	4	安心とやすらぎを感じられるまち		目的・対象	「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を市民に浸透させ、市、警察、自治会や関係機関が連携して防犯活動や空き家対策に取り組むとともに、日常生活に關し市民が身近に相談できる場所を確保します。			
	中項目	1	備えができる安全・安心なまちづくり						
	小項目	3	防犯・空き家対策の推進						
	主要プロジェクト								
重要度・満足度	重要度が高く、満足度が低い。			施策推進のための主な取組	自主防犯組織への支援の充実 防犯に関する連携・協力団体の拡充 情報発信機能の強化 高齢者を対象にした啓発活動の実施 空き家実態調査 空き家相談・意識啓発				
施策を取り巻く社会状況等	刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、近年では、特殊詐欺、インターネット上の犯罪が増加し、犯罪被害の拡大を防ぐ体制を確立する必要がある。また、人口減少や核家族化などにより、全国的に空き家問題が深刻化し、地域の環境悪化が懸念されている。								

2. 評価指標

上段は目標値（令和4年度は前期基本計画に基づく目標値、令和5年度以降は後期基本計画に基づく目標値）、下段は実績値

区分	指標名（上段） 算出式・説明（下段）	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
成果指標	日頃防犯対策を取っている市民の割合	% 	-	67.00	67.25	67.50	67.75	68.00
	深谷市民まちづくりアンケート		57.60	62.00				
	空き家の解消軒数		-	180.00	180.00	180.00	180.00	180.00
	空家実態調査		161.00	177.00				
	空き家の総軒数		-	1,535.00	1,573.00	1,611.00	1,649.00	1,687.00
	空家実態調査		1,556.00	1,625.00				
1年間で消費者トラブルに巻き込まれたことがある市民の割合	深谷市民まちづくりアンケート	% 	2.20	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70
			3.10	3.10				

3. 一次評価（今後の施策の方向性）

区分	現状維持	1. 現状維持 2. 拡充 3. 縮小
刑法犯認知件数が、減少傾向にあったものの令和5年度は新型コロナウイルス感染症感染状況の変化等による人流の増加に伴い街頭犯罪も増加傾向となった。今後も市や警察、防犯協会などの防犯対策の周知や自主防犯団体などが行っている児童生徒の見守りや防犯パトロールなどの取組支援を継続して行っていく。また、特殊詐欺や悪質商法が市内でも引き続き発生しているため、詐欺被害防止機能付電話の無償貸与も続けていく。		
近年、その件数が増加している空き家については、空き家の解消件数が増加したものの総件数も伸びているため、引き続き自治会との協働による実態調査により空き家の把握に努め、その所有者に働きかけ解消を促していく。		
評価者　自治振興課長 岩田　展雄		

4. 改善改革プラン（3. 一次評価を受けての具体的な解決策）

区分	具体的な対応策等
■ 既存事業の拡充	自主防犯団体や地域防犯推進員が主に担っている防犯パトロールや児童生徒の登下校の見守りは、令和5年度はコロナ前と同様の取組が行われることとなった。しかしながら、高齢化や役員の固定化などが進んでおり、PTAなどとの連携を深め、幅広い世代に訴求するような取組を進めていく。また、昨年度に比較し増加した空き家の解消件数は、引き続き自治会との連携を深め、発生予防と解消に向けた取組を行っていく。
□ 事業の新規立案	
□ 事業の廃止・縮小	
□ 事務事業の再編	
□ その他	

5. 二次評価（所属長の見解）

近年、悪質な犯罪が全国各地で頻発しており、凶悪な侵入盗などにより市民の安全な暮らしが脅かされている。また、特殊詐欺や悪質商法などが巧妙化しているため、警察との連携することはもちろん、消費生活相談や法律相談などの取組とも連携を深めていく。また、空き家対策については、一定の成果をあげているこれまで実施してきた取組を継続するとともに、引き続き先進事例の研究も進めていく。
所属長　協働推進部長 岡田　真